

※分からないことや詳しいことは、[圖](#)にお問い合わせください。

郷土荒尾を再発見
荒尾市史講演会を開催します

圖生涯学習課文化係
☎ 63-1681 Eメール：culture@city.arao.lg.jp

熊 日出版文化賞
特別賞を受
賞した「荒尾市史
通史編」を題材
に、執筆者による
講演会を開催し
ます。



- 日時 8月10日(日) 午後1時～4時30分
- 場所 万田炭鉱館 多目的ホール
- テーマ「近代日本の発展と万田坑」
「国域を超えた宮崎兄弟の活動とその魅力」
- 講師 猪飼隆明さん(荒尾市史元編集委員長)
- 定員 50人ほど
- 申込方法 8月1日(金)までに電話かメール

第64回社会を明るくする運動
～犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ～

圖少年指導センター
☎ 66-1373

7月の「社会を明るくする月」
荒尾市強調月間に合わせ、犯
罪・非行の防止や、立ち直りを
支えるなど、社会を明るくする
運動としてさまざまな活動を行
います。家庭・学校・地域が一
体となり、青少年のためのより
よい環境づくりや健全育成に取
り組みましょう。

◆行動目標

- ①犯罪や非行をした人たちの立ち直りを支えよう。
- ②犯罪や非行に陥らないよう地域社会で支えよう。
- ③これらの点について、地域社会の理解と協力の輪を広げよう。

◆重点事項

- 「立ち直りを支える取り組みについての協力の拡大」
- 「就労・住居等の生活基盤づくりにつながる取り組みの推進」

●啓発事業

行事 (場所)	日時	内容
出発式と啓発活動 (出発式…市役所 啓発活動…市内5カ所)	7月1日(火) 16:00～17:30	出発式後、チラシな どの配布による啓発 活動
広報啓発活動(市内一円)	7月 2日(水) 9:00～11:00 7月 9日(水) 9:00～11:00	広報車で巡回
弁論大会 (文化センター小ホール)	7月12日(土) 9:00～12:00	小・中・高校生代表 による弁論大会
環境浄化パトロール (市内一円)	7月19日(土) 9:30～12:00	白ポスト点検や有害 図書の回収
少年相談 (中央公民館2階C室)	7月19日(土) 10:00～15:00	更生や少年・児童問 題の相談(秘密厳守)
愛の献血 助け合い運動 (あらおシティモール)	7月22日(火) 10:00～16:00	献血活動
ヤングステージin あらお (文化センター小ホール)	8月 3日(日) 13:00～17:00	30歳以下の個人・グ ループのステージ発 表による啓発活動

●学校や地域での取り組み

行事 (場所)	日にち	内容
作文コンテスト (市内各学校)	7月1日(火)～31日(木)	小・中・高校生か ら作文を募集
標語の掲示 (弁論大会会場と各校)	弁論大会：7月12日(土)	小・中・高校生か ら標語を募集
青少年非行防止地区別懇談会 (各地区の公民館や集会所・ 学校など)	7月1日(火)～31日(木)	非行防止懇談会



1 荒尾高校書道部による華麗なパフォーマンス書道。



2 有明高校太鼓部によるダイナミックな和太鼓。



3 環境浄化パトロールとして、白ポスト点検や有害図書の回収も行われます。

※1と2は、昨年のヤングステージinあらおの様子です。

介護保険負担限度額認定の申請をしてください

圖健康生活課介護保険係
☎ 63-1418

介 護施設などを利用するときの居住費(滞在費)・食費は、市民税の
課税状況や年金収入額などに応じて軽減されます。軽減を受ける
際は申請が必要なので、健康生活課介護保険係で申請してください。

すでに適用を受けている人も6月末で適用期間が終わりますので、
引き続き適用を受ける場合は更新申請をしてください。なお、今回の
申請に限り適用期間が13カ月(平成27年7月31日まで)となります。
※3月時点で施設に入所していた人には、更新申請書を入所施設に送
付し、申請の取りまとめを依頼しています。(原則7月1日現在で判定)

●対象になる施設や介護

- ・介護老人福祉施設
- ・介護老人保健施設
- ・介護療養型医療施設
- ・短期入所生活介護
- ・短期入所療養介護
(ショートステイ)

●1日当たりの負担限度額

負担段階	対象者	居住費(滞在費)				食費
		ユニット型 個室	ユニット型 準個室	従来型個室	多床室	
第1段階	・生活保護受給者 ・高齢福祉年金受給者で世帯全 員が市民税非課税の人	820円	490円	490円 (320円)	0円	300円
第2段階	世帯全員が市民税非課税で、前 年の合計所得金額と課税年金収 入額の合計が80万円以下の人	820円	490円	490円 (420円)	320円	390円
第3段階	世帯員全員が市民税非課税で、 第1段階・第2段階の条件に 当てはまらない人	1,310円	1,310円	1,310円 (820円)	320円	650円

※(一)の額は介護老人福祉施設や短期
入所生活介護を利用した場合の負担
限度額

社会教育委員と地区社会教育主事補を紹介します

圖生涯学習課社会教育係
☎ 57-8125

教 育委員会では、社
会教育行政に民間
の意見を反映させ、社
会教育活動を振興する
ために、社会教育法に
基づいて、社会教育委
員と地区社会教育主事
補を委嘱しています。

地区社会教育主事補
には、平成27年荒尾市
成人式の実行委員とな
る新成人代表者の選出
を依頼しています。代表
になっていただくよう新
成人がいる世帯に主事
補がお願いに伺うことが
ありますので、ご協力を
お願いします。

●社会教育委員(順不同・敬称略)

坂本和子 田島光枝

木村博文 西田芳博

平島廣幸 浦部眞

法宗博昭 潮崎博己

【主な職務】

- ①社会教育についてのさまざま
な計画の立案
- ②会議を開き、教育委員会の諮
問に応じて意見を述べる
- ③青少年の教育についての助言
と指導をする

●社会教育主事補[地区](順不同・敬称略)

小柳昭幸 [荒尾] 田中加代子 [八幡]

菊堂義文 [万田] 塚本憲正 [有明]

森崎信之 [万田中央] 西依多恵子 [緑ヶ丘]

廣瀬富子 [井手川] 松井忠憲 [中央]

杉野幸生 [平井] 松岡秀一 [清里]

門田保則 [府本] 吉村敏行 [桜山]

【主な職務】

- ①社会教育関係団体の育成と援助
- ②各種団体、機関との連絡調整
- ③社会教育行事、集会などの開催と奨励
- ④その他教育委員会が社会教育に必要と
認めた事務

※どちらも任期は平成26年4月1日～平成28年3月31日